

【地震発生～1週間後の間に起こることのリスト】

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
通信・情報	行政	県災害対策本部	地震発生～1週間程度	<p>■本部避難所間の連絡不能(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡が徹底されておらず、避難所に連絡が入っていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡が避難所に入っていないのにNHKで新たな避難勧告地域が発表され、市民が混乱した。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部と、避難所等にいる職員や町内会長や消防団員等との情報伝達のための事前のメールアドレス把握 	災害の検証(長岡市) P14-15
避難所	行政	避難所運営責任者	地震発生～1週間程度	<p>■避難者支援(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難者の状況の把握が困難であった。 ・指定避難所ではない施設が多数避難所となった。 ・「在宅避難者」という形態が発生した(想定外の避難者カテゴリ)。 ・避難者の状況を把握する役所が被災した。 ・各避難所における情報伝達ツールが不足していた。 ・避難所の運営に係る想定及び訓練が不十分であった。 ・行政情報、各種広報が十分に行き届かなかった。 ・避難所における物資備蓄が不十分であった。 ・生活環境のニーズに対応しきれなかった(広さ、仕切り、調理場所の有無、女性の着替え・乳児のおむつ替えスペース、冷暖房、風呂等の確保等)。 ・避難所ごとの支援物資のニーズ把握が困難であった。 ・医療、衛生、心のケア等が必要になった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者支援が十分に行き届かなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の把握や避難者のニーズの把握、給食、給水、入浴支援等、多くを被災現場で活動している自衛隊が担った。 ・給食支援は、自衛隊やボランティア等が炊き出しを実施し、避難所の避難者やボランティア等によって配布された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所指定の見直し ・避難所外避難者に対するケアの事前検討 ・被災市町村に対するバックアップ体制の確立 ・避難所運営全般に係る体制整備 ・避難所における情報伝達手段の整備 ・避難所のハード面における環境整備 ・地区のセンター的機能を担う避難所の設置 ・避難所における物資備蓄 ・避難所ごとのモデルレイアウト整備 ・避難所医療を担当するスタッフの確保 	東日本大震災津波に係る災害対応検証報告書 H24.2 岩手県 P31-32
避難所	市民	避難者	地震発生～1週間程度	<p>■災害に応じた避難所の指定状況の理解が困難(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(地震や水害など)災害によって避難所が変わることは、避難者にとって紛らわしい。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の中で、浸水可能性のあるものについてはその旨を表示する等、日頃からの情報伝達により住民の理解を向上 	災害の検証(長岡市) P42-45
避難所	行政	避難所運営責任者	地震発生～1週間程度	<p>■避難所における通信機器の不備(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所の電話がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員個人の携帯電話が避難所連絡窓口となった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所として想定されている場所に、非常無線および普通電話の配線が必要 	災害の検証(長岡市) P42-45
避難所	行政	避難所運営責任者	地震発生～1週間程度	<p>■避難所外の避難者への情報伝達が困難(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校などのグラウンドへ車で避難していた人たちの把握や連絡は、移動が激しく、全体をきれなく把握することは困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡事項がうまく伝わらなかったし、伝わったかどうか確認ができなかった 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車で避難している被災者には、マスコミの協力を得てカーラジオによる情報伝達、またチラシの配布等による対応が必要 ・自家用車で避難している人に対して、周辺の住民から情報を伝えるような要請も必要 	災害の検証(長岡市) P42-45

【地震発生～1週間後の間に起こることのリスト】

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
避難所	市民	避難者	地震発生～1週間程度	<p>■避難所におけるトイレの不足(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断水によりトイレが全く使えなくなった。 		<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の避難所はプールの水を使用した。 ・溝を掘って排泄場所とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・仮設トイレの緊急配備計画の作成 ・携帯トイレの備蓄 	災害の検証(長岡市) P42-45
避難所	行政	避難所運営責任者	地震発生～1週間程度	<p>■参集職員の不足(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員への参集場所の周知が十分でなかった。 ・公共交通機関の停止と道路被害、大きな余震の連続発生により参集が遅れた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参集の遅れが生じた。 ・地区防災センターへの参集職員は限られた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・参集ルールの検討、職員への周知、繰り返し訓練による理解促進 ・参集職員の不足が予想される場合の確保策の検討(自宅の最寄りの公共施設への一次参集、OB職員との協定等) 	災害の検証(長岡市) P46-49
避難所	行政	避難所運営責任者	地震発生～1週間程度	<p>■避難所開設(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参集者や施設職員、地域住民との面識がなかった。 ・参集対象者が誰なのかわからない(他の職員の顔がわからない)。 ・施設管理者の対応が一貫していなかった。 ・打ち合わせがないまま、避難所対応が始まった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初めて会った人同士の連携活動は難しかった。 ・学校職員との分担や連携が円滑になるまで時間がかかった。 ・避難所設置運営に協力的な施設、あまり協力的でない施設に分かれた。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・(地域で行うこと)日頃から地域の人々と交流(話し合いの場やスポーツなど) ・(地域で行うこと)集落単位の防災組織づくり ・(行政がやるべきこと)指導だけでなく、区長、町内会長と検討し、適任者をリーダーとして決め、防災マニュアルを作成 ・(地域で行うこと)リーダーになれる人を推薦して皆で協力してマニュアルを作成 	災害の検証(長岡市) P46-49
避難所	避難者	避難所運営責任者	地震発生～1週間程度	<p>■施設の安全性(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設の応急危険度判定などが実施されないまま、避難者が施設に入っていた施設もあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・最初、体育館を避難所として使用したが、3日後に落下していたボルトが見つかり、再点検の結果、体育館は危険となり、教室を開放した。しかし、3階の教室に入った人から寝ると床が傾いているという声があり、全員を1階に移した。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所指定施設(学校等)の耐震化 ・地震発生後に、暫定的に担当職員(建築主事や建設の専門知識のある職員)が目視点検 ※開設を住民に委ねる場合は、最低限の確認事項等を記載したチェックリスト等を事前に配布 	災害の検証(長岡市) P46-49
食糧・物資の不足及び確保	行政	避難所管理者	地震発生～1週間程度	<p>■初期の不足と格差(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2日間位食べるものが少なかった。 ・本部から遠方ほど物資が届かなかった。 ・TVでコンビニ弁当を食べる避難者のところに弁当が届いていたとき、〇〇小はずっとおにぎり1～2個が 	<ul style="list-style-type: none"> ・少量の食糧を配るのは大変だった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所の物資は避難所間で在庫情報を提供し、余っているところは他へ移動させる体制の構築 	災害の検証(長岡市) P60-62

【地震発生～1週間後の間に起こることのリスト】

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
食糧・物資の不足及び確保	行政	職員全般	地震発生～1週間程度	<p>■食事の配分(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事の数が当初は大分足らなかった。 ・どの範囲の人たちの分まで対応するのか判断が1人1人違っていて混乱した。 ・自宅で頑張っている人に食糧等が行き渡らなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外や車中で避難している方がもらいに来ても配布することができなかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の支給範囲(避難所以外の避難者も対象)について弾力的に対応 	災害の検証(長岡市) P65-66
食糧・物資の不足及び確保	行政	県災害対策本部	地震発生～1週間程度	<p>■行政での備蓄(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7・13水害で毛布等が貸し出し中で、物資が全くなかった。 ・避難所となった学校の備蓄が少なく、苦情が多く出た。 ・防災用として備蓄されているものがどこにあるか分からなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・初期の段階で避難者に物資を提供できなかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・直接生命の危険につながる可能性の高い物資については、地域の流通在庫を把握・調達、市の備蓄などを確実に実施 ・食糧など、第一局面(発災から48時間程度)の混乱期における搬送を行わなくても済むよう、必要最小限の食糧を分散備蓄 	災害の検証(長岡市) P67-68
停電による影響と対策	行政	県災害対策本部	地震発生～1週間程度	<p>■非常用電源の設置不備(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所は停電により照明が得られなかった。 ・本部設置場所である中会議室の照明は非常用発電機と接続していなかった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> ・すぐに発電機を手配した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中会議室が対策本部となることを想定して、中会議室の全照明及びコンセント等が災害時に機能できるよう、非常用回路を改良 	災害の検証(長岡市) P10
停電による影響と対策	行政	県災害対策本部	地震発生～1週間程度	<p>■非常用電源の不備等(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各施設等において、非常時における電源の確保が不十分であった。 ・非常時における電源の確保の方法などについて、事前に対応方法を定めていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・停電に伴う照明の喪失や揚水ポンプの停止等、業務に多大な支障を来した。 ・非常用電源の発電能力が小さかったため、事務機器等の使用が制限され、業務に支障を来した。 ・避難所や重要な公共施設においても非常用電源が確保されていないところがあった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電源を確保できない状況の中、避難者を受け入れた庁舎では、ロウソクや反射式ストーブなど電気を使わない資機材で対応に当たった。 ・市町村内の建設業者から大型の発電機を借りて対応した市町村もあった。 ・遠野市では発災後に電源確保のために、各所から可搬式の発電機を集めて必要最低限の電灯及び電話・パソコン等端末機器類、テレビ等への給電を行った。 ・庁舎が被災したため庁舎前に本部を設置し、市内建設業者から発電機付の投光器と大型発電機を借り受けて起動した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常用電源の発電容量の増強等安定した電力の確保 ・非常用電源の配備や業者との連携による電源の確保 ・供給可能な電源容量に応じた情報機器の使用優先順位づけ ・公共施設等用及び貸出し用の非常用電源の配備 ・太陽光発電等の再生可能エネルギーによる電源確保についての検討 ・電気設備等の知識・経験のある職員の確保又は電気設備事業者との連携 ・発電機等を所有している民間業者等と、停電時における電力供給に関する協定等を締結 	東日本大震災津波に係る災害対応検証報告書 H24.2 岩手県 P40-41

【地震発生～1週間後の間に起こることのリスト】

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
庁舎の耐震	行政	県災害対策本部	地震発生～1週間程度	<p>■庁舎の耐震不安(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断により耐震補強が必要とされていたこともあり、大規模な余震の中での庁舎使用は不安があった。 庁舎並びに水道タンクの耐震が不安だった。 	<ul style="list-style-type: none"> 屋外での業務となった。 すべての作業が非効率的になった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部となる建物の耐震性を十分な水準に整備 	災害の検証(長岡市) P10
県災害対策本部の体制と活動	行政	県災害対策本部	地震発生～1週間程度	<p>■通信の途絶(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村との通信が途絶し、市町村の被災状況が把握できなかった。 	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 市町村との通信回線の二重化 情報収集ができない場合、迅速に被災地に情報を取りに行く活動体制の確立 	東日本大震災津波に係る災害対応検証報告書 H24.2 岩手県 P45-51
医療活動	医療機関	医者	地震発生～1週間程度	<p>■救急医療品(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療品の種類が少なかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所にすぐに到着していたのに手当が十分にできなかったところもあった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 必要な資機材の備蓄、調達の仕組みを再検討・構築 避難所に常備薬を用意 	災害の検証(長岡市) P55-58
医療活動	行政	救護所	地震発生～1週間程度	<p>■救護所の対応(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 停電したが、避難所には自家発電がなかった。 地区防災センター職員と支援者の調整、多くの医療チームや支援者の調整が不足していた。 各避難所の情報収集、医師との調整、依頼が困難であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ケガ人の対応も暗くて十分にできなかった。 救護本部として何をして良いかわからず、指示ができなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 途中から県が窓口となり調整した。 	<ul style="list-style-type: none"> 救護所で対応にあたる担当者と、災害対策本部(または医療本部)との情報伝達の体制・内容を整理し、訓練等により医療スタッフの派遣要請等の調整を実施 救護所が設置される場所における自家発電等の配備 	災害の検証(長岡市) P55-58
災害時要援護者対応	市民	福祉関係者	地震発生～1週間程度	<p>■緊急入所への対応(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険施設や医療機関などの受け入れ可能施設情報が不足した。 施設自体が被災し受入調整が難航した。 	<ul style="list-style-type: none"> 専門家や専門的設備がないため対応が不十分となった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者、有資格者(介護ボランティア)への協力要請、広域的なネットワークづくりへの取組 	災害の検証(長岡市) P73-75
在住外国人への対応	行政	県災害対策本部	地震発生～1週間程度	<p>■避難所におけるトラブルの発生</p> <ul style="list-style-type: none"> 文化・習慣の違いから避難所での日本人との共同生活にうまくなじまないケースがある。 外国人な地震に慣れていないため、情報が不足すると極めて不安な気持ちが強くなる。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所内で留学生と日本人がトラブルに発展するケースがあった。 	—	<ul style="list-style-type: none"> 外国人の生活、文化に詳しい専門家等を交えた話し合い、外務省を通じ大使館による保護等による対応 	災害の検証(長岡市) P77-80
妊婦・乳幼児への対応	行政	保育所等	地震発生～1週間程度	<p>■避難所となった保育園の運営(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> 避難者が多数押し寄せた。 保育園では人手が不足した。 飲料や乾パンなどの食糧備蓄がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> 避難者対応や保護者対応に苦慮、保育園への問い合わせや保護者対応を少人数で対応することには不安があった。 子供たちは空腹に耐えられないと考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の方、小学校の先生等と連携をとった。 その場をしのぐ布団、食事はあった。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育園を避難所として活用することを周辺住民と事前に取り決め、確固たるルール作りを実施 	災害の検証(長岡市) P81-84

【地震発生～1週間後の間に起こることのリスト】

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
妊婦・乳幼児への対応	行政	保育所等	地震発生～1週間程度	<p>■保育園における情報連絡体制(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話が通じない。 ・中越地震のようにライフラインストップという事態では、連絡、情報収集は難しい。 ・個人情報保護という点から保護者の緊急連絡網を作成していなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が分担して連絡するには時間がかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡がなかなかつかず、避難所へ毎日行き、そこにいない児童の情報を聞いたりした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・連絡体制の再考 	災害の検証(長岡市) P81-84
避難所	市民	NPO法人	地震発生～1週間程度	<p>■避難所での女性の洗濯(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所には洗濯機や物干し場がなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洗濯をしても物干し場がないので衣服を乾きでも我慢して着ていたり、汚れた衣服や下着を着続けるというような住民もあり、不満の声が聞こえていた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・洗濯代行サービスを思い立ち、困りごとなどの相談を受けて信頼関係を築く一方で、洗濯物を預けやすくする工夫をした。 ・受け渡しは「せんたくネット」のメンバー8人に固定し、実際の洗濯は287人のボランティアがそれぞれの家庭で行うようにすることで、誰の洗濯ものなのかが分からなくなる方式にし、女性の洗濯物を預けることへの「拒否感」をなくした。 ・その他、ズボンの丈詰め、サイズ別のブラジャー、サニタリーショーツを送る取組、多感な時期にある中高生の少女たちのためのプロジェクトなど世代や性別を超えた支援を展開した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・面と向かっては言えない被災者の切実な要望を酌むような、女性視点での被災者支援 	東日本大震災1年の記録 ともに、前へ 仙台 H24.3 仙台市 P13
停電による影響と対策 火災の発生及び火災の発生及び消火活動	民間企業	ライフライン事業者	地震発生直後～6日間	<p>■電力復旧に伴う火災の発生(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路事情の悪化、家屋の倒壊、不在家屋の状況確認等のために配電線の復旧には困難を極め、応急送電の完了は、地震発生後6日後の1月23日15時となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・電力の復旧に伴って電気機器が原因と見られる火災(電気火災)も発生し、問題視された。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地域では戸別訪問を行ったり、家屋の被害の著しいエリアや安全が確認できない家屋については適宜送電を保留するなどの注意が払われた 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難時の電気機器の電源停止の周知等 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 1-09.ライフライン関係の緊急対応
通信・情報	市民	被災者	地震発生～1週間程度	<p>■被災者のニーズの変化(背景)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・震災から1週間程度を経ると、長期的な生活に関わる情報として、住宅や被災証明を始めとする各種申請などの情報も求められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者のニーズの変化に細かく対応して情報を提供することが難しかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県では県民からの問い合わせ等への窓口として情報提供の窓口を一本化した「情報センター」を設置し、日々最新の情報収集、データ更新を図り、問い合わせに対応した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者のニーズ聞き取り調査の実施、問い合わせ窓口の設置 ・広報紙、インターネット・FAX、ラジオ・テレビ等多様な情報提供手段による被災者へのきめ細かい情報提供の実施 	阪神・淡路大震災 教訓情報資料集 内閣府 2-02.被災生活の支援・平常化

【地震発生～1週間後の間に起こることのリスト】

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
通信・情報	市民	被災者	地震発生後4日～1週間	<p>■被災者のニーズの変化(背景)</p> <p>・震災から数日後、被災者が必要とした情報は、ライフライン、交通などの復旧状況、水・食料の配給場所や風呂に入れる場所などの生活情報に変化していった。</p>	<p>・生活情報の多くは、行政自ら収集・提供するよりも、マスメディアに委ねる方が効率的だという指摘がある。</p>	<p>・インターネット、ファックスネットによる情報提供など、ニューメディアを用いての広報も行われた。避難所にパソコンを配備しての、パソコン通信による情報提供も試みられた。</p> <p>・地域のきめ細かい情報を流すメディアとしてミニFM・CATVが効果を上げた。ミニFMは、当時、近畿では大阪府守口市が開局しており、地震発生約1時間後から情報を発信した。</p>	<p>・被災者のニーズ聞き取り調査の実施、問い合わせ窓口の設置</p> <p>・広報紙、インターネット・FAX、ラジオ・テレビ等多様な情報提供手段による被災者へのきめ細かい情報提供の実施</p>	<p>阪神・淡路大震災教訓情報資料集 内閣府 2-02.被災生活の支援・平常化</p>
人命救助	防災機関	自衛隊	地震発生～1週間程度	<p>■部隊派遣が進まない(背景)</p> <p>・全自衛官の8割にあたる約18万人の自衛隊が災害支援に投入され、災害派遣を要請した岩手や宮城など各県庁に向かった。</p>	<p>・ヘリからの情報で被害は極めて広範囲に及んでいることが明らかになっているものの、部隊をどの地域に投入するかを判断するために不可欠な自治体(市町)との連絡が途絶し、被災情報が入ってこないため、部隊の運用が想定通りに進まなかった。</p>	<p>・航空基地からヘリを離陸させ、被災状況を偵察すると同時に、建物などの屋上で孤立している住民を発見次第救出する活動に切り替えた。</p>	<p>・市町村と連絡が取れない場合は、県が把握した情報をもとに自衛隊に指示</p> <p>・防災機関で連携した情報共有と被害が甚大で情報が入らない場合の各部隊運用方法の検討</p>	<p>読売新聞 2011/2/15 救援自治体 予期せぬ壁</p>
食糧・物資の不足及び確保	防災機関	自衛隊	地震発生～1週間程度	<p>■接岸できない(背景)</p> <p>・13日までに現場海域で活動する自衛隊の艦艇は50隻に上っていた。</p>	<p>・食料など支援物資を積み下ろすはずだった福島・相馬港や岩手・宮古港などが、津波で流出した家屋や流木で埋まり、しかも一部は港内に沈んでしまい、水深がわからず接岸できなかった。</p>	<p>・大型輸送艦「くにさき」が到着する15日以降、搭載しているホーバークラフト型の上陸舟艇で、被災地沿岸の砂浜に物資を直接運び込むこととした。</p>	<p>・港湾が利用できない場合、上陸用舟艇等の手段で物資等を陸揚げすることが可能な場所を事前に把握</p>	<p>読売新聞 2011/3/15 救援自治体 予期せぬ壁</p>
治安維持・被災地での問題行為	市民	企業	地震発生～1週間程度	<p>■地震に紛れた窃盗被害の発生</p>	<p>・地震後、宮城県内のコンビニ店やホームセンターで夜間、窃盗事件や窃盗未遂事件が相次いだ。</p>	—	<p>・地震後の現金管理についての注意喚起、施錠等の徹底</p> <p>・警察・自治会によるパトロールの実施</p>	<p>読売新聞 2011/3/15 コンビニ窃盗 宮城で相次ぐ</p>
医療活動	市民	被災者医療関係者	地震発生～1週間程度	<p>■医師不足の懸念(背景)</p> <p>・医師法では、日本の医師免許がなければ日本での医療行為ができないと規定されている。</p>	<p>・地震の被災範囲が広く、医師不足が生じる可能性が高かった。</p>	<p>・政府は、外国人医師の医療行為に違法性がないことを明確にして地震の被災地で外国人医師の医療行為を認める方針を決めた。</p>	<p>・法令の柔軟対応の要請</p>	<p>読売新聞 2011/3/16 外国人医師 診察可能に 被災地限定、政府が方針</p>
遺体や行方不明者に関する処置	市民 防災機関	被災者警察	地震発生～1週間程度	<p>■遺体の身元確認</p>	<p>・岩手県・宮城県では、家族も津波の被害に遭い、遺体の確認ができていないことが原因で、被災地から収容された死者の遺体のうち、身元が判明したのはそれぞれ3%、6%に満たなかった。</p>	—	<p>・遺体の特徴や服装等を一覧化して避難所等で共有する等、多数の遺体のデータベース化を早急に行う体制を確保</p>	<p>読売新聞 2011/3/19 死者6911人、「阪神」超す 巨大地震岩手、身元判明3%</p>

【地震発生～1週間後の間に起こることのリスト】

項目	だれが		時期	何に困ったか	そして何が起きたか(起きそうになったか)	どんな対策がなされたか、なされているか	どんな対策が考えられるか	出典
広報活動 被災した市 町村の行政機能	行政機関	市町村 職員	地震発生～1週間程度	<p>■災害広報に関するマスコミとのトラブルの発生 (背景)</p> <p>・行政機関の災害対策の対応経過に見られるように、視察団・調査団の被災地訪問は地震直後から毎日のように行われている。また、マスコミについても地震発生直後から奥尻町役場、北海道庁などにおいて取材を行っている。</p>	<p>・視察団・調査団、及びマスコミへの対応には、役場・道庁などの職員があたりなればならず、災害対応におられる役場・道庁等の業務に大きな影響を与えた。</p> <p>・また、奥尻町役場では、役場とマスコミとの間で被害状況などの発表をめぐるトラブルがあり、役場内がかなり混乱した。</p>	—	<p>・災害対策本部の公開や記者レク、定例記者会見等による広報方策の事前検討</p> <p>・マスコミとの災害報道に係る事前のルールの方策策定</p>	内閣府 北海道南 西沖地震教訓情 報資料集
広報活動 被災した市 町村の行政機能	行政機関 市民	市町村 職員 被災者	地震発生～1週間程度	<p>■一部のマスコミによる取材姿勢 (背景)</p> <p>・事情のわかっている町の職員が現場に出払っていて、役所にはごく少数の職員しか残っていなかった。</p>	<p>・7～8回線ある役所の電話が、ほとんどマスコミの人たちに使用されていて、北海道庁や支庁との情報連絡も加入電話が使えない状況であった。</p> <p>・北海道庁からの問い合わせも、町役場の電話が話し中で通じない状況が生じた。</p> <p>・役所がマスコミの人たちに占拠され、住民の情報や要請が役場にあまり通じなかったという住民からの声があった。</p>	<p>・北海道庁や支庁との情報連絡はすべて防災行政無線で行った。</p> <p>・急きょNTTに頼んで受信専用電話のみを増設してもらうなどして対応した。</p>	<p>・マスコミとの災害報道に係る事前のルールの方策策定、協力関係の構築</p>	内閣府 北海道南 西沖地震教訓情 報資料集
広報活動	行政	市町村 職員	地震発生～1週間程度	<p>■事実と反する報道 (背景)</p> <p>・多くの義援物資の中には使用に耐えない物が含まれており、そうした物のうち古物業者にも引き取ってもらえないようなものを役場の職員が焼却処分していた。</p>	<p>・各地から寄せられた義援物資の一部を焼却処分している場面取材した記者が、現地でちゃんと受けとめる体制がないために、人々の善意の義援物資を焼却してしまうような事態を招いてしまったといった記事を報道した。</p>	—	<p>・災害対策本部の公開や記者レク、定例記者会見等による広報方策の事前検討</p> <p>・積極的な役場からの広報の実施と誤情報の訂正</p>	内閣府 北海道南 西沖地震教訓情 報資料集
避難行動	市民	被災者	地震発生～1週間程度	<p>■車での避難による渋滞の発生 (背景)</p> <p>・奥尻地区では、山側の住民たちが崖崩れや土砂崩れの危険を避けるため、海岸方向にむかって車で避難しており、逆に、海岸近くの多くの住民は、津波から逃れるために山側に向かって、やはり車で避難していた。</p>	<p>・発災とともに山側から海岸へ向かった車と海岸近くから山側に向かった車とが、奥尻町役場付近で鉢合わせをして一時動きがとれず、渋滞を引き起こした。</p>	<p>・車の住民たちが自発的に交通整理を始めて、やっとなり渋滞状況が解消した。</p>	<p>・車での避難のあり方についての事前検討</p>	内閣府 北海道南 西沖地震教訓情 報資料集